平成29年度図書館利用者と館長との懇談会の実施について

1 平成29年度懇談会の実施方針について

練馬区立図書館ビジョンにおいて、図書館運営への要望については、12館の地域性を踏まえた各館毎の運営や事業内容などについて、区民・地域施設・関係団体などからの意見や要望を集約する仕組みを整え、各館のサービスに反映させることとした。これに基づき、平成28年度は、関町図書館を除く11館と1分室において実施、タイトルを「私が期待する図書館サービスとは」とし、各館において回答が可能な懇談会とした。

平成 29 年度の懇談会は、全館(12 館と 1 分室)で実施、実施形態は、平成 28 年度と同様の懇談会形式とする。また、タイトルを「区立図書館に期待する図書館サービスとは」とし、引き続き各館で回答可能なものとする。

なお、光が丘図書館の懇談会は、全図書館の懇談会終了後に実施し、各館で出た意見 等も踏まえ、練馬区立図書館全体を考える懇談会とする。

- 2 開催日時等について
- (1) 光が丘図書館以外の各館

秋の読書週間(10月27日~11月9日)内の土日祝日の中から各館で設定する。 時間は1時間30分程度とする。

(2) 光が丘図書館

11月11日(土)午後2時から4時まで

- 3 タイトルについて
- (1) 光が丘図書館以外の各館

各館で回答できる内容のタイトルを独自に設定する。

(2) 光が丘図書館

「区立図書館に期待する図書館サービスとは」

→練馬区立図書館全体のことを考える懇談会にする。

4 意見・質問等の報告(速報版)について

各館における懇談会の実施後、主な意見を 11 月 7 日(火)までに光が丘図書館に報告する (様式別途)。

特に、区立図書館全体に関わる質問や意見のため、各館では答えられなかったものについては、必ず報告事項に入れること。

5 懇談会参加者について

実施図書館の館長と利用者、近隣の公共施設等の職員、文庫連等、近隣保育園等、近隣の自治会・町会の方等

- 6 周知方法について
- (1) 区報 10/11 号に掲載(秋の読書週間の記事に合わせる)
- (2) 図書館だより第36号に掲載
- (3) 図書館ホームページに掲載
- (4)館内ポスター掲示

7 その他

(1) 意見の概要およびアンケート結果について

上記4の速報版とは別に、懇談会で出た意見等への回答(概要)およびアンケート 結果を管理係に提出する(別途様式あり)。管理係で取りまとめのうえ、最終的に図書 館ホームページに掲載する。

(2)会議録について

平成 28 年度は参加者の強い要望もあり、光が丘図書館のみ会議録を掲載した (27、28 年度分)。平成 29 年度は光が丘のみ会議録と意見の概要の両方を掲載し、各館は昨年同様意見の概要のみ掲載する。

※平成30年度は各館で会議録のみを作成し、会議録をもとに全館分の意見を1つに まとめたものを「意見の概要【集約版】」として掲載する(案)。

(3) 懇談会実施方法等の検証について

意見の概要やアンケート結果を踏まえ、今後の懇談会実施方法について引き続き検証していく。